



東北町の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生しました。

人の往来が活発化するゴールデンウィーク期間中は、防疫対策を徹底しましょう！

令和8年4月22日、上北郡東北町の採卵鶏農場で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が発生しました。野鳥においては、4月中も鳥インフルエンザの感染が確認されていることから、引き続き本病への警戒が必要です。

また、ゴールデンウィークは、海外との人の往来や国内の人の動きが活発化し、家畜伝染病の侵入リスクが高まることから、飼養衛生管理基準を遵守し、防疫対策の徹底をお願いします。

農場を守るために

① 海外渡航の自粛

- ・ 疾病の**発生状況把握**と非清浄地域への**渡航の自粛**

② 病原体の持ち込みの防止

- ・ 衛生管理区域に関係のない人を**立ち入らせない**
- ・ 不要なものを**持ち込ませない**
- ・ 人が立ち入る場合や物を持ち込む場合は**洗浄、消毒**
- ・ **野生動物の侵入防止対策**の徹底（鶏舎の破損箇所や隙間の再点検等）

③ 毎日の健康観察

④ 異状の早期発見・早期通報

- ・ 異状があるときは、**夜間、連休期間中であっても家畜保健衛生所に連絡**



《つがる広域家畜保健衛生所》

(平日 8:30~17:15) 0173-42-2276 (夜間・土日祝) 090-8788-7459